

平成24年第1回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成24年3月26日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成24年3月26日	9時30分	議長	後藤信八	
	閉会	平成24年3月26日	10時45分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	神 前 輔 行	出	8番	大 山 勝 代	出
	2番	久 保 山 義 明	出	9番	片 山 一 儀	出
	3番	牧 菌 綾 子	出	10番	品 川 義 則	出
	4番	木 村 照 夫	出	11番	林 博 文	出
	5番	河 野 保 久	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	重 松 一 徳	出	13番	後 藤 信 八	出
	7番	鳥 飼 勝 美	出			
会議録署名議員	3番	牧 菌 綾 子		4番	木 村 照 夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 古 賀 敏 夫		(係長) 鶴 田 し の ぶ		(書記) 寺 崎 一 生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	小 森 純 一				
	教 育 長	大 串 和 人				
	総 務 課 長	小 野 龍 雄				
	財 政 課 長	城 本 好 昭				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	第 1 4 号議案	基山町副町長の選任について
日程第 4	第 1 5 号議案	平成23年度基山町一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 5	第 1 6 号議案	平成24年度基山町一般会計補正予算（第 1 号）

～午前9時30分 開会～

**○議長（後藤信八君）**

ただいまの出席議員数13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立致しました。  
これより平成24年第1回基山町議会臨時会を開会します。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（後藤信八君）**

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、牧菌綾子議員と木村照夫議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

**○議長（後藤信八君）**

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日間と決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

**日程第3～5 第14号議案～第16号議案**

**○議長（後藤信八君）**

日程第3. 第14号議案 基山町副町長の選任について、日程第4. 第15号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算（第6号）、日程第5. 第16号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第1号）を一括議題とします。

この際朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

**○町長（小森純一君）（登壇）**

みなさんおはようございます。本日は臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆さま大変ご多用のなか、ご出席頂き誠に有難うございます。早速ですが、提案理由の説明を申し上げます。

第14号議案 基山町副町長の選任についてでございます。お手元に差し上げておりますように神崎市神埼町尾崎2808番地1、田代正好氏、昭和37年9月21日生をご提案申し上げるものでございます。本人の履歴につきましては、2ページに記載しておりますように、佐賀県

立神埼高等学校を卒業され、昭和58年4月に佐賀県庁へ奉職し、各部署を経験され平成19年4月より統括本部政策監グループ総務担当係長、平成20年4月より県土づくり本部交通政策部道路課総務担当係長、平成21年4月より健康福祉本部企画・経営グループ総務担当係長を歴任されております。本人は大変仕事熱心で人格、識見兼ね備えた人物と言うことであり、私も3月22日に面談いたしまして、その温厚な誠実な人柄を感じております。どうぞよろしくご審議頂きまして、ご議決頂くようお願い申し上げます。

第15号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。これにつきましては、現計予算5,548,941千円に今回の鳥栖三養基地区消防事務組合負担金に伴う精算額12,287千円の更正と予備費等で調整させて頂くものでございます。よろしくご審議頂くようお願い申し上げます。

第16号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。これにつきましては、現計予算5,183,371千円に今回の副町長の選任に伴う給料、職員手当等、共済費の追加額を財政調整基金と予備費で調整させて頂くものでございます。よろしくご審議頂きまして、ご議決頂くようお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○議長（後藤信八君）

提案理由の説明が終わりましたので、ここで9時50分まで休憩をします。

～午前9時35分 休憩～

～午前9時50分 再開～

#### ○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

第14号議案 基山町副町長の選任についてに対する質疑を行います。久保山義明議員。

#### ○2番（久保山義明君）

私の方から、3点ほどお尋ねいたします。まず、職員、職員OB、基山町在住者からではなく県庁職員から選出された理由をお聞かせ下さい。それと、副町長が不在の際、何に不都合だと思われ、また、今回どんな点を補強されようとお考えなのかお聞かせ下さい。3点目が、現住所が神崎市ということでしたけれども、危機管理体制の面からも基山町在住の方が良いというふうに考えますけれども、副町長は就任後、基山町内にお住まいになるということで認識してよろしいでしょうか。その3点をお尋ねします。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

お答えいたします。まず、なぜ職員の中から、あるいは、基山町一般の中から選ばなくて、県だったかということですが、次の廃止で不都合だった点は何かに関連すると思えますけども、やはり、当初、思っておったのは、私もスピーディな決定、あるいは庁舎内のみんなで力を合わせてやろうということでありました。それはそれで、一応の意識付けは出来たと思えますけど、もっと組織機構の、それからまた職員の意識の改革と言いますか、そういうことがさらに必要だということでもございましたし、もっと本当にみんなでやろうと言うような浸透もさせたいと言うような、それにはやはり、県の方で十分に経験を積まれた方に当たっていくのがいいだろうということで、県の方をお願いしたということがございます。それから、2点はそういうことございまして、基山町在住どうこうということでございますけれども、神埼でございますから、佐賀とかもっと西部の方だったら、当然、基山町在住になろうかと思えますけど、神埼から果たして移り住まれるのか、神埼から通われるのか、私も確認しておりません。ただ、当初お願いした時には、普通、そこの地に住むようには指導しておりますとの県の方の話は聞いております。

**○議長（後藤信八君）**

久保山議員。

**○2番（久保山義明君）**

意識の改革、そして、みんなでやろうと言うのを更に作り上げたいということだったんですけども、要するに、県の方をお願いする際に人材育成も含めたところでの選任をお願いしたということよろしいですか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

最初に県の方からって事でどんなだろうかとお尋ねに行った時には、じゃあ、分かりましたと、じゃあ、どういう向きの方と言いますか、どんな人材が必要なんですかと言われた時に、外部発信をして動き回って頂く方か、あるいは内部的にしっかりと人材育成、組織の見

直し強化、そっちの方でしょうかと言うようなお尋ねがありましたし、それに対し、内部的にちょうど課長たちも2年で総入れ替えという事情もございますから、内部組織をしっかり固めたいと、教育したいということでお願いは致しております。

**○議長（後藤信八君）**

よろしいですか。他にございませんか。片山議員。

**○9番（片山一儀君）**

お尋ねをします。この議案に提案理由が明記されていなくて提案理由を述べられましたが、町長が述べられた提案理由ですね、この選任についての必要性は一切入ってない。内容のですね、誰をどのような方を提案理由と説明されました。我々は選任ということについて、副町長はおられなかった。それを副町長を置くということの提案の理由の方が大事である。なのに個人を内容を説明しても必要性がないものを提案されてもどうかと思うんです。ここに提案されるからには提案される必要性があって、だから提案理由なんですよ。Whyじゃないんですよ。Whatを出されただけなんです。今、一部人材育成やこれから必要だ、課長が替わるからって言うことがちょろちょろ出てきたけれど、本来町長の理由は何なんですか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

副町長の必要性は、副町長廃止条例を元に戻すと言うようなお願いをした時にそれなりの理由は述べておろうと思います。それに基づいての人選ということでございます。今回はどういう方というような説明を主にさせて頂いておるということでございます。

**○議長（後藤信八君）**

片山議員。

**○9番（片山一儀君）**

廃止をする時には廃止をされる理由、それは当然あるんです。置くときには置くときの理由がまた新たにある。その時に出しているからって言う話では、この提案を出される理由にはならないですよ。要するに議論の焦点がぼけてくる。何のために置かれるのか、どういうあれで置かれるのか。町長が自ら書かれたのか、総務課長が書かれたのか、誰が書かれた

のか分かりませんが、そういう焦点のぼけた行政がずっと行われていく、今回、提案理由を3つ述べられました。提案理由だと思ったのは最後のとこだけですね。副町長を置くために予算をかえなきゃいけないから補正予算を出したんだ。これはよく理解できます。その前の23年度の補正もよく理由が明確ではなかった。これは額が確定したから最後の数字を合わせるんだと言う説明であればもっと理解できたんだろうと思います。今日の14号については何の必要性も説明なかった。我々はその必要性について、町長がどうお考えかと言うことで質疑をし、また議論して、審議をし、結論を出して行くんだと思うんですが、どうも不思議でなりません。今、お答え聞いたら、前出しているからいいんだ。そんなことじゃないです。これを出されるからには提案の理由、副町長を置く必要性が明確でないからきちっとしたものになっていかないんじゃないですか。目的がきちっとしなくて、方法論だけを言っただけで何の意味もないと私は考えますが如何ですか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

ここで再度必要性と言うことをはっきりさせれば、ご納得いくことだろうと思いますけど、先ほども申しますように12月の議会でもた条例を元に戻すと、そういう時にこうこうだったからこの必要性、人材をもう少し育成しなきゃいかんと言うようなことを申し上げていると思います。それで今回はそこまでは申し上げなかったということでございますので、ご理解を頂きたいと言うふうに思います。

**○議長（後藤信八君）**

片山議員。

**○9番（片山一儀君）**

3回目、最後になります。手抜きをしないで下さい。12月に言ったから、今回ないということじゃなしに、その場その場で手抜きをしない行政・町政運営をやって頂きたいと思いません。終わります。

**○議長（後藤信八君）**

重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

少し久保山議員の質問にも複合する面がありますけど、副町長を廃止してメリット・デメ

リットはもう今まで十分議論してきていますので、この場では質問はいたしません。提案理由等も今あったんですけど、そういう面も含めて聞きません。問題は副町長を配置すると言った時に基山町内の職員OBとか民間人ではなくて、町外に求めたと、町外の方が佐賀県の職員の方に求めたと、まず、町長が基本的に基山町内から副町長を配置しようというのではなくて、幅を広く県とかそういうとこまで広げた理由ですね。これについてまず1点聞きたいと思います。それから副町長を配置して内部的な育成なんかを職員育成を中心にお願いしたんだと質問ありましたが、一体何を基本的にどういう仕事をしてもらう、どういうふうに基山町内で働いてもらうのを2点。もう1つは町長が副町長を配置して、今まで3年間は副町長がいなかったと、デメリットもあった訳ですね。今回、副町長を配置して、自分はどういう仕事をするんだと、どこに力点を置いて仕事をするんだと言うこの3点について質問します。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

まず、町内を嫌ったと言いますか、町内からはいけないという意識はございませんでした。確かに町内で基山町に詳しい方、そういう考え方もした訳でございますけど、そうした中で、もっと視野を広く持たれた、行政手腕にも長けた方を求めたいと、それが町外か町内かと、町内ならなお良いという気はあったんでございますけど、今回、提案しておる方に県からの強い推薦もあったものですから、その方をお願いしたというようなことでございます。それから、何を求めておるかということでございますけども、やはり1つには、意識の改革、特に幹部、それから幹部に限らず若手あたりの意識改革、やろうという気持ちとすること、議会に対する対応等もしっかりもう一度考え直して行く必要もあろうと、そう言うことも期待をしているということでございます。それから、じゃあお前は何をするかということでございますけども、私はやっぱり目の前のことばかりではなくて広い視野に立った政策を考えていかなきゃいかんと、そういうふうなことも考えてこれからやって行きたいと思っております。

**○議長（後藤信八君）**

重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

今、言われたところが大変大事な部分の1つでもあるんですけど、佐賀県内10市10町のなかで、副市長、副町長、県の方をお願いして、県から派遣して貰ったと言うところも実は何箇所かあるんですね。私も知り合いの所でそういう話を聞いたんですけど。県からこうして来られる副市長、副町長、大変優秀な方がやっぱり来られています。そして、一番最初に職員の意識改革を徹底的にやっぱり最初にされているんですね。基山町の場合だったら、職員が何に基づいて仕事をしなければならないのかと言うところの教育が、当然、憲法とか上位法もありますけど条例、規則いろんな要綱なんかを含めて、そこに基づいて仕事をやっぱりしないと、Aの方、Bの方、Cの方、それぞれバラバラな行政がされていると、そこが、やっぱり最初にやっぱり徹底的に、こうして県から来られた副市長、副町長されているんですね。是非、これを基山町のなかに求めたいというのがあります。それで、職員に対してですね、やっぱり、副町長、今来られる副町長が仕事をしやすい雰囲気、よそから来られたから、内々だけで、よその者をちょっと嫌うじゃないですけど、そういうことがないように、これは町長が責任を持って副町長が働きやすい雰囲気を作っていくというのが大変大事なので、そこを求めたいと言うふうに思っております。それから、町長が目の前のことに囚われず、広い視野をというふうに言われました。これが議会から今日までいろんな提案、要望等もされてきた中身でも1つはあるんですね。けやき台の問題、マンション問題とかいろんな問題を含めてあります。こういう問題に対して、是非とも町長は今回積極的に取り組んで欲しいと言うのがもう1点。先ほど、久保山議員の方も少し言われましたけど、やっぱり町長が基山町内に住居を構えてくれと、お願いした方がいいと、1人来られれば、基山町人口は確実に1名は増えますし、それなりの報酬は支払って、それなりの納税もして貰うというのがありますね。それから、町長にしても、例えば職員にしてもそうですけど、私ども議員は立候補する時から議員の期間中は基山町内に住まなければなりませんけど、町長にしても職員にしても別に住居はどこでも構いませんね。しかし、町長はやっぱり、勤務時間終了後でも町でいろんな会合があれば顔を出すとか、土曜日も7区の営農組合の総会にも出席して貰いましたけれども、土日とかいろんな行事がですねあろうと思うんですね。その時にはどうしてもやっぱり副町長もですね、基山町内に住居を構えて、夜遅い会合とか、また土曜、日曜の会合にも積極的に参加して貰って、基山町の問題点をいち早くやっぱり把握して貰いたいと言う風に思います。今の3点については要望ですけど、町長の方から何かお答があればお願いします。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

先ほども申しましたように、町内在住かどうかというのは、まだ、はっきり確認はしておりません。そういう要望は私もしたいと言うふうに思っております。

**○議長（後藤信八君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

2つほど、お聞きいたします。町民の人から天下りではないのかと言う声があります。町長はそれに対してどう答えられるのか。もう一点は、職員、特に若手の意識改革を進めたいと言うことですが、それは具体的にどういうことなのかお聞きをします。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

まあ、あの天下りと言うのは、定年退職されて、あるいはその直前でもそうでしょうけども、どこかの部署に行かれ、機構に行かれるような、そう言うのが、天下りかなと私は思っております。そういう意味では今回は決してそういう天下りだとか何とかそういう問題ではなくて、県もしっかり対応しようと言うことで、取り組んで頂いたということで、決して天下りと言うことではないと言う風に考えます。それから、職員のその意識と言いますか、改革する変革させていくというようなこと、1つ目は、もう何度も言っておりますように、役場内で本当にみんなで力を合わせてやろうと言うことと、もう1つは自分で何をやらせたいかということをしっかり考えていくと、ただ今までの路線だけじゃなくて、それから上から言われたからだけじゃなくて、自分でやっぱり何をやるべきかというようなそう言う考え、意識を持つそういうふうな職員の育て方を副町長に期待しますし、私自身も進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（後藤信八君）**

松石議員。

**○12番（松石信男君）**

天下りというふうな受け止めにきつとされるだろうなと思っております。その辺はですね。

町長もいろんな機会に今回置いたのはなぜかと言う部分はやはり説明をしていくということが必要ではないかと思います。それから職員の意識改革という点で、2つほど、役場内での協働と言いますか、力を合わせて問題解決して行く、やっていくということと、自分では具体的に何をするのかと、何をしたいのかと、そういう風な積極的な、ある意味では政策提案までできるような職員と言いますか、そういうことだろうと思いますが、ただ、私は職員の意識改革と言った場合にですね、やはり、根本には、もちろん町長も考えられていると思いますが、職員はですね、これ町民の奉仕者と、全体の奉仕者だと、町民のために何をすべきか、ですね。いろんな、もちろん限られた財政もありますし、いろんな法律とかですね、いろいろあります。方針もいろいろあります。しかし、そのなかで、どうすれば町民の皆さまが安全安心な町、そして、こう言う暮らしが厳しくなっている時にですね、本当に頑張ると私は何回も言って、またかと言われるかもしれませんが、東日本大震災で津波が襲って来た、死ぬと分かっってもですね、最後まで市民の皆さんに、その退去と言いますか、避難を呼びかけた。あそこまでせろとは言いません、命かけてまでせろとは言いませんけども、そう言う、本当に公務員としてのそこを私は一番最初にですね、十分にやはりして頂くと、そこが私は一番肝心だと言うふうに思っております。私も公務員としてやって来ておりましたので、そういう私は基本的な立場でやってきたつもりであります。そういうふうに思っております。別に何かあれば、なければ、これで私の要望としておきます。

**○議長（後藤信八君）**

よろしいですか。小森町長。

**○町長（小森純一君）**

私もそのように考えておりますので、是非努力したいと言うふうに思っております。

**○議長（後藤信八君）**

他に質疑される方はございませんか。

質疑がないようですので、第14号議案に対する討論を行います。まず、反対討論される方はおられますか。ありませんか。次に賛成討論をされる方はおられますか。片山一儀議員。

**○9番（片山一儀君）登壇**

賛成の立場で討論したいと思います。私、本来、副町長を置かれること言うことには反対であります。しかしながら、今回、副町長を置かれると町長が決心をされて非常にベターな案を取られたんだらうと思います。当初に学校がねえと話をされました。私は全然問題はな

いと思っておるんですね。私は自分の塾で学校歴は相手にすべきではない。学歴は相手にすべきだと言ってます。すばらしい学歴だろうと思います。どこの学校を出たか、例えば大学を出たか、大学は私なんか見ているときには、昔一期校しか見ていませんでした。私立でもお金がなかったから私立は見なかったんですけど、今は雨後の竹の子のごとく学校があります。出て本当にどうかな、大学を出るだけが、あるいは大学院を出るだけじゃなくて、そこで誰にたたかれたか、それが学歴であると思うんですね。そう言う点ではこの基山の140何名の中で育ったよりも、もっと広い県で育った所を選ばれたと言うのは非常にすばらしい事だと思います。それから、次に天下りってのがありました。天下りという用語は適切ではないと思います。私は天下る神兵でした。天下りって言うのは、非常に力を持った人が必要な所に動くということは大事な事だと思います。確かにいろんな、国の場合、自分の所の予算を持ってその会社に動くってケースがないではありません。しかしながら、やはり力のある人が、力の所に行って動く、これはすごいエネルギー、力になってくれます。例えば、我々が皇族に何か連絡するチャンネルはありません。町長はありますよね。それは学習院という同窓生の中で必ず皇族へ取れるチャンネルがある。それで県からきたら県から立派なチャンネルができる。ここから課長が担当者に電話するよりはですね、係長行政と言われた県の行政の中核におられた方がですね、基山町に来て頂けるということは本当にすばらしいことだと思います。今回、基山町に、行政に1年間関わってきた舩って会社があります。その社員に後輩が居るんですが、評価を尋ねました。1年基山町を見てどうだ。私が感じてると同じ評価をしておりました。その内容についてはここでは申しあげませんが、それがどんどん変わってくことになると思います。それから、町のことを知っているかと言ういろんな意見もございました。蟻の目で知っている町のことよりも、鳥の目で知ることが非常に大事だと思います。しかも、副町長で来られる場合にはですね、蟻の目で見た目より、いくら知っているか価値がない。鳥の目で見るのが大事だと思います。それから、今、いろんな会議、地元の出がかりって話がありましたが、出雲市長から、岩國さんって言われたかな、出雲市長から国会議員になられた方がいます。彼は地元の冠婚葬祭には一切出ないと宣言をし、笑い話でしょうが、自分の親戚の葬式か何にかに出れなくてと言うことを書いておられましたが、非難を受けたと書いておられましたが、やはり大所高所からきちんとしたコンセプトを持った行政が出来ていくんじゃないかと思うんですね。その舩でチェックをした基山町のいろんな行政の問題点、あるいはいい点、これをいい点を改善され、良かった点を更に助長で

きる。大きな力になるだろうと思います。小さななかで基山町に住むかどうかって言う意見もありました。私はここから神埼清明高校に通っていました。今、関東エリアじゃ3時間かけて通勤する人もざらです。そう言う小さな中で考えるのではなくて、やっぱり、住んでなきゃ住んでないメリットもある、デメリットもあるでしょう。いろんないい点を活かして、やはり、これから更に新しい田代さんという方を迎えてですね、基山町が本当に良くなればいい訳です。この結果はこれから我々が見せて頂くことになるだろうし、期待をしております。その点で今回の議案については、ベストではないけど大賛成であると言う立場から一言申し述べさせて頂きました。終わります。

**○議長（後藤信八君）**

他に討論される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

ないようですので、討論を終わります。

第14号議案を採決します。

ここでお諮りします。採決の方法は投票によって決するにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

ご異議なしと認めます。よって、採決の方法は、投票によって行うことに決しました。

この採決は、無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

**○議長（後藤信八君）**

ただいまの出席議員数は13名でございます。ここで、会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、牧菌綾子議員と木村照夫議員を指名します。

投票上の注意を致します。同意票は○、不同意票は×、白票は否とみなします。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

**○議長（後藤信八君）**

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

配付漏れなしと認めます。投票箱の点検を致します。

〔投票箱点検〕

**○議長（後藤信八君）**

異常なしと認めます。1番議員より順次投票をお願いします。

〔投票〕

**○議長（後藤信八君）**

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。開票立会人は、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

**○議長（後藤信八君）**

投票の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

同意票 12票

不同意票 0票

よって、第14号議案は同意することに決定いたしました。ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

**○議長（後藤信八君）**

次に第15号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する質疑を行います。議案書の4ページをお開き下さい。

第1表 歳入歳出予算補正。ありませんか。

次に事項別明細の3ページ、歳入17款1項2目財政調整基金繰入金、ございませんか。

4ページ歳出9款1項1日常備消防費、ありませんか。重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

ここで、質問いたします。今回、鳥栖三養基地区消防事務組合負担金が12,287千円更正されております。まず、この理由は一体何で更正されたのですか。

**○議長（後藤信八君）**

小野総務課長。

**○総務課長（小野龍雄君）**

平成23年度の基準財政需要額が300,607千円に対しまして、財政需要額の決定が283,181千円の減額になっております。この差が17,426千円になっておりまして、その算出によりまして、あと救急業務費、これが7,300万から6,546万円に484万円の減額になっておりまして、これによりまして、基準財政需要額から救急業務費を引いて、その額に0.64を掛けた額が147,396千円から139,341千円に減額となり8,055千円の減額となっております。あとは、高速道路の救急特別交付税、それから消防施設の整備事業の特別交付税という形で総額で608千円の増となっておりますので、そのトータルとしまして、224,876千円から今回212,589千円の減額になったその差額分となっております。

**○議長（後藤信八君）**

よろしいですか。重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

毎年、これ今の時期になれば、これ更正されているのかということと、なかなか数字的な事をこの場ですぐ聞かれても、私たち資料を見ないと分からないんですね。だから、こう言う提案する時には、今、言われた部分はどうしてもやっぱり書面で貰わないと、口頭で聞いてもすぐ理解できないと言うのがありますので、今、言いました毎年これ更正されているのかと、書面で後で出して貰うようお願いしておきます。

**○議長（後藤信八君）**

小野総務課長。

**○総務課長（小野龍雄君）**

財政需要額は最終的に年度末に決定しますので、その額によって構成負担金等については精算をさせて頂いております。資料は後で提出させて頂いてよろしいですか。

**○議長（後藤信八君）**

鳥飼議員。

**○7番（鳥飼勝美君）**

関連といたしますか。結局ですよ、総務課長難しく説明されましたけど、早い話が基山とみやき町は人口が減って、消防費の財政需要が減って、鳥栖市と上峰町は人口が増えているから消防費が高くなっていますよと、そういうことでしょ。極端に言いますと、その辺どうですか。

**○議長（後藤信八君）**

小野総務課長。

**○総務課長（小野龍雄君）**

基準財政需要額の算出根拠は、ほとんど人口が主になっていますので、内容になるとそう言うことになります。

**○議長（後藤信八君）**

他にありませんか。

5ページ、14款1項1目予備費、ありませんか。

質疑がないようですので、第15号議案に対する質疑を終結します。

第15号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算（第6号）に対する討論を行います。討論される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

ないようですので、討論を終わります。

第15号議案を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（後藤信八君）**

全員起立と認めます。よって第15号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算（第6号）は、可決されました。

次に第16号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

議案書の7ページをお開き下さい。第1表 歳入歳出ございませんか。

事項別明細書の3ページをお開き下さい。歳入17款1項2目財政調整基金繰入金。ありませんか。

4ページ、歳出2款1項1目一般管理費。重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

ここで少し質問したいと思います。実は副町長を廃止したのが、平成21年4月からです。その前の議会でこれについては、様々な議論もして来た訳です。副町長を廃止した場合、副町長がして来た仕事を誰がするのかと、その中で総務課長の方をお願いしたいと言うことで、じゃあ、総務課長の管理職手当はそのままがいいのかと言う議論の中で、総務課長の管理職手当を10%から14%に改定したいと管理職手当に関する規則が改定された訳ですね。今回、3月21日時点でこの基山町職員の管理職手当に関する規則は改定されて、もう公示されております。私も今日朝、確認しましたけれど、庁舎前の掲示板には貼りだされております。そうすると、今回、私たちは副町長の選任、先ほど副町長の同意もしましたので、副町長が出来たというふうになりますけども、3月の21日の時点では副町長を選任する選任しないという議案も出ていませんし、何も分からない状態でした。その時点で総務課長の管理職手当を14%から10%に減額された理由は何でしょうか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

その辺に関しましては、あまりに早く公示が問題だったのかなというふうに思います。私にしましても、それじゃすみませんけども、12月の時点で副町長設置条例をまた元に戻し、置く様にしたそれによって、所謂、設置と言うことで考えておりましたものですから、それで公示も早かったというようなことかと言うふうに思っております。本来ならば、今日議決頂いた時点だったろうと思いますけども、その点についてはお詫びを申し上げたいと思います。

**○議長（後藤信八君）**

重松議員。

**○6番（重松一徳君）**

あの、先ほど副町長を県の職員から派遣して貰うと、少し言いましたけど、一番こう言うところをまず問題にされてくるんですね。私も聞けば、何に基づいて決定し、何に基づいて

見直しをし、どういうことで業務を遂行するという根拠ですね、そうするとおっしゃったように総務課長の管理職手当を10%から14%にしたこの経緯ですね。この経緯に基づいて、今回どういうふうな流れの中で、今度14%を10%に戻すと言う、この明確な理由と、言うように時期的な問題もあるんですね。だから是非ともこう言うところについてはもう十分ですね、やっぱり慎重にして頂きたいと言うこれちょっと苦言だけ申しておきます。

**○議長（後藤信八君）**

鳥飼議員。

**○7番（鳥飼勝美君）**

関連ですけど、私もそこまで、重松議員のように見てなかったの、まさかと思ってびっくりしております。町長は副町長を総務課長が相当からうことになるからと言うことで、管理職手当を上げたということですか。私はそれだけじゃなくて、総務課長の職務の権限ですね、事務と、だから、私は当然14%の分は総務課長がずっと続くというふうな理解をしていたんですよ。副町長が来るから、総務課長の管理職手当を下げるというふうな認識は全く認識は持っておりませんでしたので、びっくりしてるんですよ。私、当然、総務課長の重責と言いますか、それは副町長が空席でも、空席でなくても、私は管理職手当として、普通の課長の10%プラス総務課長という部長制もない基山町において、14%されたということで認識しておったんですけど、じゃあ、極端な話、また空席になったら、また14にするとか、そういう考えで管理職手当というのは支給される。町長、そういう考えですか。

**○議長（後藤信八君）**

小森町長。

**○町長（小森純一君）**

また、副町長が不在の時にはという話なんですけども、まあ、その時にはちょっと私もどうかなと言う思いでございますが、何しろ2年前、3年前に副町長不在にと言うこと、そして、その後を仕事をやっぱり誰かカバーしなきゃいかん、それは、課長みんなでやって貰いたいけども、まあ、主な負担がかかるというのは総務課長だということで14に上げさせて貰ったという経緯は、私はそういう認識でございました。確かにそういうことじゃなくても総務課長と言うのは、非常に職責として重要な役割でございますから、若干違っていい部分もあるのかも分かりませんが、通常の場合は、よその場合どうでしょうか、部長さんとか何とかになるともちろん、その、全然、違いましょうけれども、まあ、総務課長さんだけ

特別というようなことではない、従来、基山町もそうだったんじゃないかなというふうに思っております。

**○議長（後藤信八君）**

鳥飼議員。

**○7番（鳥飼勝美君）**

町長と私、認識が違いますけど、私は、これはあくまでも人事権の問題で、私はあんまりそこまでは言いませんけど、私はそういうふうに理解しておりましたので、町長がそう言うお考えならそういうことになると思いますけど、私は他の課長さんよりもですよ、総務課長の重責と言いますか、責任と権限が重いことを考慮させていただくように私は要望します。

**○議長（後藤信八君）**

片山議員。

**○9番（片山一儀君）**

関連であります、私、流石に重松議員だな、その告示がでていいること気づきませんでした。敬意を表し驚いておるんですが、だた、町長が総務課長ということで4%上げられたことは記憶しております。管理職手当についてはいろいろな考え方がるので、そういう理由で上げたら、外すのが妥当だと思います。元総務課課長がいろいろ経験されてですね、総務課長の重要性、まあ筆頭課長ですから、これ別の論理で上げるなら、また構わないと思うんですね。ちょっと私が立たせて頂いたのはですね、先ほど同僚議員から指摘がありましたが、根拠に基づかない、私はそれを行政のコンプライアンスと言うことで何度も質問しているんですが、要するに12月に言ったから、副町長が決まる訳じゃないんですね。

定数は置くことは最初から定数を排除しなくてもいいんですよ。定数があつて除くこともいい訳ですから、置かないこともいい訳ですから、定数を決めてなかったのを決めたとする認識なんですね。ですからそれと定数があるから、置く置かないかは別のことなんです。そういうもう少し基山町では法をしっかりと読み込んで、法に基づいて、やっぱり行政をしないとですね、要するに法と言うのは、住民のために公平公正なサービスが出来る法を決めるんです。それは手続きのため、規則を決め、あるいは規定を決め、細則を決めて行く訳ですね。それ辺りが私が見ている分では基山町の規則、あるいは条例、いろんな事がね、多すぎるような、よそは知りませんから比較はしてませんが、物事の考え方が、そういう所がたくさんある。そこら辺りをしっかりと認識して貰わないと、これは大変なミスですよ。もし、言

われたとおり21日で出されておれば、まあ、決まったのは今日ですから、今日決まって、その後に出るのが手順ですし、私は常に提案理由は何ですかと聞くのもそこにあるんです。根拠に基づかない仕事が多すぎる。ような気がします。全部だとは申しません。是非改めて行って頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（後藤信八君）**

他にありませんか。それでは、次に進みます。

5ページ予備費、14款1項1目、ございませんか。

質疑がないようですので、第16号議案に対する質疑を終結します。

第16号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（後藤信八君）**

ないようですので、討論を終わります。

第16号議案を採決します。第16号議案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（後藤信八君）**

全員起立と認めます。

よって第16号議案 平成24年度基山町一般会計補正予算（第1号）は可決されました。

以上をもちまして、平成24年第1回基山町議会臨時会を閉会します。

～午前10時45分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 後藤 信 八

基山町議会議員 牧 菌 綾 子

基山町議会議員 木 村 照 夫